

相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止検討チーム
(第1回)における主な意見

<論点1：福祉施設における防犯対策について>

- 外からの侵入に備えた警備に重点が置かれると、「地域に開かれた施設」という方向性に矛盾してしまうのではないか。
- 現場となった施設は160名程度が居住していたが、障害者の福祉全般の方向性として、小規模な施設で地域の中で生活していくことを進めている中において、防犯対策をどのような考えるべきか。

<論点2：精神保健福祉法の措置入院に係る手続きについて>

- 緊急措置入院、措置入院、措置解除に当たっては、概ね標準的な精神科救急の対応を行っていると考えられるが、改善すべき点もあるのではないか。
- 改善すべき点として、措置解除の前に、短期間でも薬物依存の治療プログラムに参加させてから退院としても良かったのではないか。
- 解除の際の手続きとして、症状消退届が出た後に、本人、家族、主治医等で面談をした上で解除の判断をしている地域もあり、これを普及すべきではないか。その意見については、措置解除の際に必ず面談やケア会議をするとなると特に都市部では現状の体制では難しいのではないか。

<論点3：退院後のフォローアップについて>

- 退院後のフォローアップは、現行の制度下でも、訪問看護等を行うなど、もう少し対応が可能だったのではないか。
- 薬物の影響下にある精神障害であれば、それを踏まえて退院後のフォローの内容を検討すべきだったのではないか。
- 退院後に地域の中で孤立をさせないことが重要ではないか。
- 退院後のフォローアップを充実させるためには、関係機関の役割分担と体制面についての検討が必要ではないか。

<論点4：警察等の関係機関との情報共有のあり方について>

- 現状、一般的には、措置解除の事実は警察には通知をしていない。
- 入院前と退院後の居所が違う場合にも自治体間で情報共有ができる仕組みが必要ではないか。